

K4-GP一般規定

2017年5月改訂（2017年8月から適用）

参加者は、以下の規定を熟知し、順守しなければならない。

1. ピット及びピットロード、サインガードの利用について

- ・コース、ピット、ピットロードでは火気厳禁！
- ・ピットロードは競技車両優先（ピットロードはコースの一部）。
- ・ドライバー交代以外は、ピットの中で作業（車両整備等）する事。
- ・サインガードでのテント及び椅子の使用については、特別規則書で指示する場合がある。
- ・ピットクルー&ヘルパーは、必要最低限の人数以外はピットロード及び、サインガードに出ないこと。
- ・ペットの同伴は、ピット・ピットロード・サインガード共に競技に支障をきたす恐れがあり、リードをつけた状態であってもサーキット使用規定により禁止。
- ・小学生以下のピットロード及びサインガードへの立ち入り禁止。
（お子さんの管理は保護者の責任でお願いします！）
- ・競技中、運動性の悪い履物でのピットロードへの立ち入りは禁止。
（例 かかとの固定出来ないサンダル及びハイヒール等）
- ・キックボード等、全ての乗り物の進入禁止。（ベビーカーも含む）
- ・競技中は傘の使用禁止。
- ・ピットオフィスは共用し、喫煙は同じピットを使うチームで相談して下さい。
- ・ピットオフィス内での調理は一切禁止。

2. パドックの使用について

- ・主催者の許可なくAパドック内での販売行為は一切禁止。
- ・バーベキューや料理は可能。ただし、過去に他のイベントで爆発事故が発生した経緯もあり安全には十分注意すること。（消防署の通達により、たき火等の直火禁止）。
- ・ペットの同伴は、Aパドック・Bパドック共に競技に支障をきたす恐れがあり、リードをつけた状態であってもサーキット使用規定により禁止。
- ・Aパドック内の移動手段（自転車、バイク等）は公道であることを理解し、各自の判断に任せる（但し、以下の禁止事項は厳守）。
 - (1) 危険な行為をしないこと。
 - (2) 土手等の不適切な場所を走行しないこと。
 - (3) 動力付きの乗り物で移動する場合は、ヘルメットを着用すること（スピードウェイより勧告）
 - (4) 動力付きの乗り物は、有効な自賠責保険に加入していること。

***お子様のキックボード等による事故が多発している為、保護者の管理を徹底してください。**

3. ゴミ処理

- ・サーキット備え付けのごみ箱は使用禁止。
- ・ゴミは各自持ち帰る事。

4. 施設及び物品の破損

- ・コースも含め、施設や発信機などを破損した場合は、イベント当日の内に処理し、各自の負担で弁償とする。

5. その他

- ・本コース内での集合写真撮影時の横断幕と旗竿の使用は禁止。
- ・危険行為があった場合は放送で呼び出します。
- ・変電設備の前は、競技車両を含め全ての駐車を禁ずる。
- ・サーキット使用規定により、ドローンの飛行全面禁止。

以上の規定はイベント毎に変更になる場合があります。

その場合は、特別規則書を用意します。